

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2012 夏季重点要求書の提出等について
 交渉日時 平成24年5月30日（水） 15時00分～17時00分
 交渉場所 うじ安心館 3階大会議室
 交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 栢木市長公室長 星川次長 秋元人事課長
 石田主幹 正垣主幹兼人事研修係長 雲丹亀給与係長
 組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概 要	2012 夏季重点要求書の提出等及び特殊勤務手当・年末年始加給金見直しの提起に関する交渉を行った
組合の主張	① 2012 年夏季重点要求書について、誠意ある回答をお願いしたい。夏季一時金については、組合員へのアンケート結果を踏まえ、2. 4 月分プラス39, 000 円を要求している。震災復興等を理由として国家公務員の給与が4 月から7. 8%削減されているが、地方自治体に波及させるべきでなく、宇治市としても追随しないよう求める。東日本大震災の復興、支援については、国に総力を挙げて対応するよう要望することと、宇治市当局として積極的な支援を行うとともに、それに対応できる職場体制と環境整備を求める。2 階の空調改善工事はできるだけ夏に間に合うよう対応すること。 ② 節電対策は市として真に効果があがる対応策を。また勤務条件に関わるものについては、労使協議も必要。 ③ 年末年始加給金の問題は去年に決着している。改めて元日のみ支給するという内容は、昨年9 月に条例提案した時の理由である年末年始の特殊性を根本から覆すもので、受け入れられない内容。 ④ 特殊勤務手当の見直しは、昨年の交渉で決着した問題。今の段階で提起する課題ではない。
当局の主張	① 誠実に検討して回答する。国の公務員給与削減は、本市として直ちに国に準ずるつもりはなく今後も京都府や近隣市の動向等を注視していきたい。また、地方交付税の削減などに結び付けないよう国に要望している。空調工事については、早期に稼働できるようにできる限り速やかに対応していきたい。 ② 市として近日中に節電対策本部を立ち上げ、有効な対応策を速やかに検討したいと考えている。 ③ 昨年は年末年始の特殊性を根拠に条例提案したが、さらなる見直しの必要性についてもすでに表明しており、現状の年末3 日・年始3 日の支給について見直すものである。元日のみ支給なら理解を得られると考えている。また支給額については、時間外勤務手当の条例上の支給率上限で対応するのが妥当と考えている。 ④ 特殊勤務手当は特別収集期間に支給する手当額が大きな問題となっており、特別収集期間のあり方と合わせて検討していきたい。